

『交隣須知』の日本語の方言性について —語彙を中心として—

成 珣 珂

1. はじめに

『交隣須知』は日本における韓国語学習書として、江戸時代から明治時代にかけてほぼ同じ内容の日本語が日常生活語で綴られているので、日本語の変化の様相がみられるところに、国語史の資料としての価値を期待することができる。その資料的な価値を見出すためにも、『交隣須知』の日本語の性格について考察する必要があるように思われる。

『交隣須知』は、主に対馬と南九州の苗代川に筆写本の形で伝えられ、明治14年になって初めて活字本として外務省版が刊行されるに至る。そのためか、初期の『交隣須知』に書かれている日本語には少なからず九州方言が見られる。これについて、浜田敦氏、迫野虔徳氏は次のように述べている。

「少なくとも、語彙に属する限りでは、九州方言に属すべきものと考えられる語の使用が目立つことはたしかである。」(1)

「一応、一八世紀中頃の、対馬などの九州北部地方の言語環境の中で書かれたものがベースになっているというように見ておいてよいのではないかとと思われる」(2)

ところが、前間恭作・藤波義貫共訂の『交隣須知』の明治37年本の緒言においては、次のように方言を排除し、標準語に入れ替えようとする態度が窺える。

「いふまでもなく原本の最も非難を受くる所は、措辭の意義をなさざるもの、方言、又は謬りたる字句の多きが爲め課本たるに堪へざる點にありしか故に、予輩校正の第一義は此等を改竄し修正するにありしかども。・・・又書中和譯は直譯に係り意義判明ならざる上、當國人の日本語を學ぶものゝ爲め應用せられざる不利もあるが故に、之は全然改作して意譯の法をとりたい」

かくして、本書の日本語の語彙には上の趣旨に沿って大きな変化が生じている。本考察では、江戸写本の中では苗代川本・明治刊本である十四年本と十六年の二種・そして三十七年本にみられる語彙が果たして九州地域の言葉であるか、分布相および日葡辞書や近世の文献などを手がかりに考察し、『交隣須知』の日本語の地域性を明らかにしてそれがどのように変化していくかについて調べてみようと思う。

2. 九州方言と見られる語彙 (3)

(1) アセガル : 갑갑하다

「アセガル」は、『日本方言大辞典』(以後、『日方』)に、「焦る。焦燥」の意味で、使用地域は福島、佐賀、長崎、熊本とある。『菊池俗言考』(4)に「○あせがる 人ノ為ル業ヲ淺ハカニ思ヒ侮リテ氣悶スルヲ云詞ナレハ淺ミカルノ略ナルヘシ又阿世留ト云詞ハ阿世留ノ略ナルヘシ淺ヲアセト云ハ水ノ減ヲ水ノアスルト云色ノ薄クナルヲ色ノアスルト云ヘリ」とあり、『はまおぎ』(5)にも「あせがる 人の氣をあせることなり せく意もあり」という記述がみられる。

- 歴 ヲサエテイテアセカリマスル (苗・巻四・心動・4材) (6)
厭 をサエテイルニヨリアセガラシウ見ヘマスル (ア・巻四・手運・14)
歴 オサヘテイルニヨリアセガル (明14・巻四・手運・6材)
歴 おさへてゐるから窮屈でございます。(明37・手運・p.136)

意味はまったく同じであるが、語彙のみ入れ替えられているのは興味深い。

(2) アナジ : 서북풍

西北風 アナジカ吹ニヨリ船ノ入テ往クニヨロシイ (明14・巻一・天文・3材) (7)

「日方」によると、「あなじ」を西北風の意味で用いられている地域は宮崎県・長崎県・対馬である。

『日葡』では「西日本では、西北から吹く悪風を指するのが普通であるが、その土地が海面に向かう方向によって風位の呼び方は変わることもある、ここには西北西風とあるが、どの地方の用語に基づくかは不明である」とある。『物類称呼』(8)にも、「西北の風をなづけて あなぜといふは あなじの轉語也」という記述がある。『對馬南方方言集』にも「アナジ」が「天候・時」という部門におき、「北西の風」としている。

これが明治三十七年本では、次のように「西北の風」と変化している。

西北風 西北の風ですから船のはいるにはい、でしょう。(明37・天文・p.5)

(3) アマダイリヨウ ノリギ

香娘 アマダイリヨフハマツノハテハリヲタツレハノフナル
(苗・巻二・昆虫・18才)

『日本言語地図』(以下、「L A J」)図38によると、「かたつむり(蝸牛)」として、対馬で、ダイロ、ダイロウ、ダエロ、デエリヨウとともに使っている。柳田国男氏によると、⁽⁹⁾ 対馬の一部で「ダイリヨウ」が行われているのが知られている。『對馬南部方言集』に「ダイリヨウ デエリヨウ。蝸牛」とあり、『倭語類解』⁽¹⁰⁾にもその用例が拾える。しかし、「かたつむり」の意で用いられる場合には、どこにも「アマ」が付いていない。また、韓国語の対訳も「ノリギ」(ヤスデ)になっているので「かたつむり」ではないのは確かである。⁽¹¹⁾

苗代川本では、何らかの誤解によって「カタツムリ」の意の方言である「アマダイリヨウ」が用いられたとみられる。『はまおぎ』に「だいろウ デイロウとも云ふ、虫の名 やすで」(十九才上)とある。⁽¹²⁾

それが、明治十四年本には、次のように「オサムシ」に入れ替えられる。

百足 オサムシハ家ニ鳩ヲオケバナクナル(明14・巻二・蜚虫・11才) ノリギ

「おさむし」は九州方言で、『物類称呼』を調べたところ、「蜈蚣 むかで ○上總にて。はがちと云 「馬陸」をさむし ○關東にて。やすで 肥前にて。ぐいらうと云」とあり、その使用地域としては、富山県・奈良県などがあげられる。(『日方』)。

同じ明治十四年本には、「蜈蚣」という見出しに「ムカデハ百足之虫デ人ヲクヘバ大ニ害シマス」(巻二・蜚虫・11才)とあり、「ムカデ」の韓国語の対訳は「지네」になっている。⁽¹³⁾「やすで」と「むかで」は現代でも紛らわしいようであるが、明治三十七年本には、次のようになっている。

蜈蚣 むかでは「百足の蟲」だといふのみでなく大へんな毒をじますよ。
(明37・p.84) 지네

蜈蚣 「蜈蚣」は家に鳩を飼つて置くと無くなる。(明37・p.84) ノリギ

つまり、「百足」の見出しを「蜈蚣」にして、紛らわしい語彙や方言を避ける傾向がみられる。

(4) イゲボタン : 출당화.장미

出壇花 イゲボタン (苗・卷二・花品・39枚)

薔薇 薔薇ノ花ハ夏ニサイテ色ガマツ黄ニアル (明14・卷二・花品・30枚)

薔薇 ばらは夏に咲くが黄色な花だ。 (明37・p.50)

「イゲ」は「LAJ」図250によると、東日本には広く「トゲ」が見られるに対して、九州北部では「イゲ」の分布が及ぶ。「イケボタン」で『日方』を調べるとばら(薔薇)の意で、主に福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、熊本県、鹿児島などで用いられるのがわかる。

『日葡』には、「Igueイゲ 棘。上ではIgui(イギ)と言いがまさる。とげのある花云う」とある。『倭訓栞』には筑紫で用いられるという記述がある。

それが、上の用例のように、明治刊本では「薔薇」「ばら」になる。

(5) イタミ : 병

藥 クスリヲノンテモイタミガ チセンニヨリナンキニコサル (苗・卷二・草介・42枚)

狂 キノミダレタ 痛 ハタワイナイヲヒタスラ云ヒマス (明14・卷二・疾病・50枚)

上の二例は「イタミ」が韓国語「병」(やまい・病)の意で用いられた例である。このように、「イタミ」が病の意味で用いられる場合は、『日方』によると、病氣・わずらいの意味で使う地域としては、長崎、佐賀、熊本の九州西北部一帯に限るらしい。

江戸時代の薩摩方言資料として使われているゴンザの『日本語会話入門』あるいはゴンザ、ボグダーノフ『新スラブ・日本語辞典』では、「病氣」は「itagō」「jämme」、
「病氣の」は「itagōnt」が普通であるの述べられている。⁽¹⁴⁾ つまり、「病(やまい)」は「いたみ」「やまい」両方の意味を持っていたことが推測できる。

『はまおぎ』にも「いたむ 痛也、人の通所あるのみを痛と云に非ず、病氣のことをいふ、煩也、縦令ばおいたみ如何など云(一ウ下)とあり、そのような事実を裏付けている。『筑紫方言』⁽¹⁵⁾にも「いたむ やみ臥て居るを いたんで居る云」と見られ、病氣のことを近世・久留米地方では「病氣」のことを指していた。

『交隣須知』では、「病氣」のみでなく、「痛む」という意味としての例文もある。⁽¹⁶⁾

- 鞆 ハセンヲツケハトヲイミチニムマヲノリテユイテモシリガイタミガ
 スクナイ (苗・巻三・鞍具・28材)
 杖 ツエヲツイテマハレバ年ヨリノ腰ノ痛ミガスクナイ
 (再・巻三・雑器・30材)

「いたみ」が病氣の意味で用いられたのに対して明治三十七年本では病氣は「病氣」になり、江戸写本では意味が未分化状態だったものが、分化する例と見られる。

(6) イドラ : 가시

- 荆 イドラハタツモノヂヤ (苗・巻二・樹木・37材)
 荆 イバラヲ石垣ノ上ニアゲヨ (明14・巻二・樹木・28材)
 荆 とげのある木を土塀の上につけておけ。(明37・樹木・p.46)

『對馬南部方言集』には「イドラ 茨、いばら」とあり、対馬で用いられたようで、明治14年本の「イバラ」については、『日葡』に、「いどろ Idoro 上では Ibara (イバラ・棘) と言う」と記してある。

『交隣須知』の中に、「イドラ」→「イバラ」→「トゲ」のように、日本語の標準語の過程があらわれている。

(7) イヤ : 孕의

- 胞衣 イヤハヒニタヘルト申マスル (苗・巻三・疾病・66材)

『日葡』に「Iya イヤ 婦人の分娩する胞衣(えな)。ただし、本来の正しい語は Yena (胞衣)である」といって、正しい言い方は「えな」だという。また、「Yena」の見出しには「エナ(胞衣) 婦人が分娩の時に排出する胎盤で、胎内ではその中に胎児が包まれているもの。下のある地方では、これを Iya (イヤ) と言う」とあり、九州で「イヤ」が用いられているのを明らかにしている。

長崎県、五島、対馬、熊本県、鹿児島県などが用いる地域である。(『日方』)

『はまおぎ』⁽¹⁷⁾『和訓栞』⁽¹⁸⁾『對馬南部方言集』にその記述がみられる。

明治刊本では「イヤ」が「エナ」に変わる。

- 胞衣 エナハ火ニ焼クト申シマス (明14・巻二・疾病・53材)
 胞衣 ゑなは焼き棄てもすれば河に流してしまいも致します。(明37・軀・p.118)

(8) ウチカタ : 안희

弟嫂 ヲトトノウチカタハマダワコフゴサル (苗・巻一・天倫・43枚) (19)

「ウチカタ」が妻、お内儀、奥さんとしての使われるのは、大阪、熊本、宮崎、鹿児島で、『大和口上言葉集』(20)「一 妻 ^{ツマ}ウチカタ (四五枚) の例がみられ、これが鹿児島方言であることがわかる。

(9) ウルシゴメ : 경미

粳 ウルシゴメハヒトフニクフハデキヌ (苗・巻二・禾黍・21枚)

「ウルシ」は「ウルチ」の方言形で、「L A J」図168をみると、愛知、静岡などの東海地方と大分、福島、佐賀、長崎、熊本などの九州北半に分布し、九州南半には「シャク」が分布している。「シャク」は、琉球の方に連続分布しており、北半のウルシと共に、九州を南北に二分した形になっている。関東のほうにはウルチが使われている。それが、明治刊本には次のように用いられる。

粳米 ウルシヨネハ飯ニタイテクヘバヨロシイ (明14・巻二・禾黍・14枚)

なお、明治三十七年本には、「粳米 うるちは飯にたいてくふといへ。」(禾黍・p.57)のように、「うるち」が用いられている。

『方言集釈』にも『粳米 우루시고메 (urushikome)』(巻三、下・米穀類・4枚)とあり、これについて「この日本語の提供先に対馬などが考えられるとすると、一時期、対馬にもウルシの形が行われていた可能性が高いと見てよい」(21)という意見もある。

(10) エグル : 소이 바린다

土卵 コノイモハクフニイコフエグル (苗・巻二・禾黍・24枚)

『日方』によると「喉がいらつく。えぐい感じがする」の意味での使用地域として、長崎県五島、対馬、島根、岡山をあげている。『対馬南部方言集』に「①彫り込む ②醜い、えぐい。芋など食ふ時喉のいらつくこと」の記述がみられる。『交隣須知』ではハングル対訳でみて②の意味で用いられている。

(11) エコ : 들깨

水荳 エコノアブラデトウ油コシラエテカツバナラシヤレイ (苗・巻二・禾黍・21ウ)

水荳 エコニテ油ヲシボツテ桐油コシラヘテ合羽ニヌラシヤレヨ

(明14・巻二・禾黍・15ウ)

水荳 糸ごまで油をしぼつて桐油をこしらへて合羽におひきなさい。

(明37・禾黍・p.59)

『日葡』には「Yeco 油を作る種子. Ye (荳) の条ではYecoを下の言としている」と明記しており、「糸」という見出しに「Ye (荳) 油を作る、ある草の実、Yenoabura (荳の油)、下ではYeco (えこ) という」あり、「エコ」が九州方言であることを明らかにしている。「全方」にも「荳胡麻」は、島根、福島、鳥取一部、島根、広島、山口、福岡、佐賀、長崎、大分、宮崎で分布しているという。

(12) ヲコブリ (噫) : 트림

噫 ヲコブリハシヨクガスキレハデマス (苗・巻三・疾病・66ウ)

噫 ヲコブリハ過食スレバデル (明14・巻二・53ウ)

噫 げつぽは食ひ過ぎると出る。(明37・頭部・p.114)

「胃に満ちた空気の上り出るもの、おくび」の意で対馬で行われたという記述が『對馬南部方言集』に見られる。『はまおぎ』には、「をこぼり おくび^{おくび} 噫、吞^{すい}酸」しかみあたらない。苗川代本や明治14年本の「ヲコブリ」は、その使用地域として、対馬、熊本県をあげている。似ている語形として、「おこぼり」は福岡、佐賀県、壱岐島で、「おこぼれ」は長崎で行われるという。

「日方」には、苗川代本や明治14年本の「ヲコブリ」は、その使用地域として、対馬、熊本県をあげており、似ている語形として、「おこぼり」は福岡、佐賀県、壱岐島で、「おこぼれ」は長崎で行われるという。

それが、上の例文のように、明治三十七年本では現在に近い語形である「げつぽ」で入れ替えられる。「日方」によると、「ケツポ」は、千葉、鳥取、岐阜、紀州で行われるという。

(13) カイゴ : 쌍나모

桑 クワノキハ弓ヲコシラエテハカイゴニクワセマスル (苗・巻二・樹木・34ウ)

『日葡』『Caigoカイゴ 下では蚕のこと』と九州方言であることを示している。『日方』によるとなまりとして「カイゴ」「ケゴ」が使われるが、「カイゴ」は主に熊本、豊後、大分で使われている。

『日暮芥草』(22)に「対馬にて蚕をカイゴといふ」と記述から、対馬でも行われたことが推測できる。

(14) キゼキ 咄咄

舌 舌ガミシコウテチヨツトドモツテキゼキニコサル (苗・巻一・身部・50才)

啞 ヲシハモノヲ言ヒエヌニヨリキゼキニシマス (明14・巻二・疾病・51才)

啞 啞は物言ふことが出来ないから齒がゆいだろう。(明37・疾病・p.143)

「キゼキ」は対馬で「キゼキナ人」のように用いられ、その意味は「せつかち」という意である。この「キゼキ」にあてられた韓国語は「咄咄」で、「うっとうしい」の意を持っている。『対馬南部方言集』に「キゼキナ 氣急な、せつかちな」が見られる。

それが明治三十七年本では、「はがゆい」という表現に入れ替えられる。『和英語林集成』(初・再・三版)には、「はがゆい HAGAYUI」があり、その同義語として「MODOKASHIKU OMŌ」をあげているに対して、「キゼキ」という見出しは見当たらない。それは、「はがゆい」という語彙が幕末から明治にかけて一般的に用いられたことを証している。

明治三十七年本には、その訂正の趣旨にもあるように、できるだけ方言的な要素を排除して当時の言葉にしようとした態度が現れているといえる。

(15) キツウ

春 ツクヲキツウスレハコメガシロイ (苗・巻三・雑器・18才)

春 ツクヲヒドクスレバ米ニ青イ色ガデマス (明14・巻三・雑器・30才)

礎 よくつくと米に青みが、つた光りが出ます。(明37・農圃・p.222)

韓国語では「하」「매오」があてられており、程度の甚しい時に用いる語で「大変」「激しく」の意である。北部九州、対馬では今も「ひどく」の意で用いているようで、近世にはさらに多く用いられていたものと思われる。『大和口上言葉集』(23)の四九丁裏に「キビシクト云ハ ヒドク」とある。

程度を表わす語彙として、苗代川本には「キツイ」(21例)・「イコウ」(36例)・「ハナハダシイ」(8例)が多く用いられるが、明治刊本になると、「キツイ」(13例)・「イコウ」(19例)・「大キニ」(4例)・「ナオ」(7例)・「ハナハダシイ」(9例)・「ヒドイ」(10

例) などの多様な表現に入れ替えられるのが特色である。明治三十七年本では次のような語彙が用いられる。

鏡 鏡を見るとおれの顔は大へんやせたな。(明37・服飾・p.235)

鐵鞭 鐵の鞭でひどくうたれて骨が砕けた。(明37・武備・p.166)

(16) カザバナ : 비철화

非節花 カザバナ八十月ニフトサク (明14・卷二・花品・324)

『日方』によると、「カザバナ」は、対馬で「時季に先立って開いた花」の義で行われるとある。これも対馬で使われた方言だったらしいが、明治三十七年本では用例として姿をみせなくなる。

(17) カルフ・カロフ : 지다

刈 カツテク、ツテカロフテコイ (苗・卷二・農圃・284)

九州方言の代表的な語彙としてよくあげられる語彙の一つ。『物類称呼』に「○負ふと云事を 東国にて。せうと云 背負ふのちぢみたることば也 長崎又四国にて。かるふと云」とあり、「カルフ」が長崎の方言であると記述が見える。

また、『日葡』「Carui, u, ata 物を背負う。下の語。上ではvoi, o (負ひ, ふ) と言う」、『日本大文典』にも「‘かるふ’は下(しも)の方言」とある。

『對馬南部方言集』に、「擔ぐ、背に負ふ。又、途中で雨に逢ひたるを雨カラウタといふ」とあり、交隣須知では全例がこの「背に負う」意味で用いられている。

それ以外にも『壺蘆圃雜記』⁽²⁴⁾、『倭訓栞』や『葉隱』⁽²⁵⁾にもその記述がみられ、近世の九州あたりでは使われたことが知られる。『日方』にその使用地域を「九州、長崎、佐賀、熊本」としている。

「LAJ」図65の「おんぶする」は話し言葉として、東日本では「オブ」が、西日本では「オウ」が圧倒的に分布している。九州では「カルー」「カラウ」が集中して分布しており、これは九州の独自の方言であることが認められる。

交隣須知の苗代川本に「カロフ」であった上の用例は明治十四年本には「セオウ」という語に交替するものの、「カルウ」と「セオウ」・「カツグ」が混在していて、過渡期的な様相をみせている。

- 刈 カリテク、リテセオウテゴザレヨ (明14・巻二・農圃・21ウ)
 ト縄 荷ナハヲモツテ往テアノ荷ヲカルウテコヨ (明14・巻三・鞍具・40ウ)
 鋤 草トリカツイデ草トリニユカウ (明14・巻三・鐵器・29ウ)
 負 カルウテユイテオモクバヤスメ (明14・巻四・雜語・39ウ)

それが明治三十七年本になると全例が「セオウ」に統一されるに至る。

- 刈 刈つて束ねて背負つて来い。(農圃・p.218)
 ト縄 つなをもつていつてあの荷を背負つて来い。(鞍具・p.205)
 重 重いものは背負つて往け(形體・p.28)
 負 背負つていつて重もかつたら休め。(動止・p.132)

苗代川本は書写者とのかかわり、成立背景、韓国との交易の容易さなどを考えた上では、対馬および九州地域との関連が認められる。それが明治十四年・十六年の過渡的な過程を経て、明治三十七年本になって、それがいわば共通・標準的な語彙に意図的に交替させられるに至る。

(18) ゲス : 멧자나무

- 枳 ゲスノ木ヲウエテオケバ盜賊ガ入りエマセヌ (明14・巻二・樹木・29ウ)

『物類称呼』の「枸橘」という見出しに「からたち ○西国にて。げすといふ」とある。『はまおぎ』にも「げす 木の名 ^{からたち} 枳殼也 からたち」(三十一下)と紹介しており、これが九州の方言であることが知れる。

『日方』には、福岡県、対馬、熊本県、大分県、宮崎県をその使用地域としている。『對馬南部方言集』にも「からたち。これは密柑の接木によい」とある。

(19) ス : 구녕・그멍

- 鼻孔 ハナノスノ毛ヲヌカレヨ (明14・巻一・頭部・45ウ)
 五指 小指ノ爪ガ長ウテ鼻ト耳ノスヲ搔ニヨウゴザル
 (明14・巻一・身部・47ウ) (26)

『日方』によると、「耳のす」「鼻のす」という言い方は山口県、徳島県、宮崎県、対馬などで行われるという。『對馬南部方言集』の「ハナンス」という見出しに「鼻の孔、

耳の孔はミミノスである」という記してあり、対馬の方言であることを明らかにしている。

『長崎県方言辞典』には、「巢だけを独立させて使わなくても、ハナノス・ミミノスなどは、九州に広く使われる」とあり、『日葡』にも「鼻孔、下の語」で九州方言であることが知れる。

明治三十七年本では、次のように「穴」になる。

象 象は鼻の穴に鼠がはいると死ぬと申します。(明37・走獸・p.70)

(20) スアリ : 가야미, 개미

蟻 スアリモイチネンノクイモノヲヨフィシテヲクト申マスル (苗・巻二・昆虫・19ウ)

『日方』に「蟻、長崎、鹿児島」とある。全国に「スガリ」「スガリバチ」「スガラ」「シガリ」などの訛が分布しており、「スガリ」がアリの意で行われる地方は⁽²⁷⁾、宮崎西諸県郡真幸、福岡県、佐賀県、長崎県南部、五島中通島、熊本県、天草島、福岡県浮羽郡吉井、「スアリ」という語を用いる地方は長崎県西彼杵郡、鹿児島県である。

明治十四年本と明治三十七年には、「蟻 — モ一年クフモノヲ用意シテオクト云ヒマス」(明14・巻二・虫・13ウ)、「蟻 蟻でも一年中の食料は用意して置くといひます。」(明37・昆虫・p.84)のように漢字表記しかないのので、その単語の標準語化は確認が難しい。

(21) スイバリ : 가식 · 가시

足刺 アシスイバリガタツテウツイテコリエタレマセヌ (苗・巻四・足使・5ウ)⁽²⁸⁾

「LAJ」図249によると、「スイバリ」は「とげ(裂く片)」の意で、中国地方西部から福岡県東部、大分県、宮崎県北部、佐賀、長崎北部、壱岐、対馬などで、「イゲ」と共に分布する。『對馬南部方言集』にも、「ズイバリ」のように「ス」に濁点がつけられた形がみられる。

江戸写本である苗代川本及び『交隣須知』の明治十四年本までは「スイバリ」が用いられている。⁽²⁹⁾ しかし、明治十六年刊行の再刊本では、次のように全三例のうち、二例が「ソゲ」になっているのは注目される。

爪 手ノ爪ノ下ニタチタソゲハ知りテモ心ノ臟ニツキタルモノヲ知ヌ
人デゴザル。 (再・巻一・身部・47ウ)

折 折ルトキ手ニスイバリガタハウ (再・巻四・手運・4才)
足刺 足ニソゲガタツタニヨリウズイテコタヘラマセヌ
(再・巻四・足使・7才)

「LAJ」で「ソゲ」は、福井県、岐阜県、滋賀県、兵庫県、大阪府、鳥取市、岡山市、徳島県、鹿児島県に分布している。それが、「トゲ」になるのは明治三十七年本になってからである。

爪 爪の間にとげのはまつたのはわかつても腹にうじのわくのば
わからない人です。 (明37・手足・p.122)
折 折る時分に手にとげが立つぜ。(明37・手運・p.134)

すべてが「トゲ」になり、時代の変化により「スイバリ」→「ソゲ」→「トゲ」という、推移がみられる。

(22) スワブル : 舐다

吮 スハブツテクタニ皮バカリ餘リマシタ (明14・巻二・喫貌・41才)
吮 すうたら皮ばかし残りました。(明37・味臭・p.266)

上は明治十四年の「スハブル」を用いている用例である。この語は『對馬南部方言集』には「スワブル①吸ふ 例『子供が乳をスワブル』②食物を直ちに嚙下せずして口中に置き、小味を試みつゝ食べる」とあるが、『交隣須知』では②の意味で用いられる。『日方』には新潟県、対馬、熊本県、鹿児島をその使用地域としている。

『はまおぎ』に「すはぶる ^わなめる舐ることなり。すひねぶる吸ふ舐るの畧轉なるべし」とあり、これが筑後久留米で用いられたことを明らかにしている。

一方、苗代川本では「核 サネシワフリテシテクワシヤレエ」(巻二・禾黍・22才)のように、「シワブル」という語が用いられている。これにあたる韓国語は「舐라내고」で「口にでなめまわす」の意である。『日方』に「シワブル」の使用地域として、出雲、長崎に分布するという。つまり、「シワブル」も「スワブル」も九州方言であることには違いない。

(23) チヨウツジ : 舐리

腦 チヨウツジニシラミガムシノコヲウミツケマシタスイテナイヨフニ

サシヤレイ

(苗・巻一・頭部・47ウ)

顛 頂ツジニ虱ガ子ヲウミツケタニヨリスキテナクナセ

(明14・巻一・頭部・44ウ)

「LAJ」図102、及び『日方』によると、「チヨウツジ」を先、尖端の意味として行う地域は、島根県那賀郡、対馬であるという。

また、『日葡』には用例として「Atamano Tquji. (頭のつじ) 頭のでっぺん」というのがあがるが、九州の方言であるかについての記述はみあたらない。『日国』の「ツジ」という見出し語の説明によると、「①人の頭の髪がうずまきのように巻きめぐって生えているところ。また、その毛 ②物の突起した頂・頂点。てっぺん」で、方言として「頭のつむじ、頭を中心部」の意で行われるところは、静岡県、愛知県、徳島県などである。この用例は明治三十七年本では採用されてない。

(24) ナバ : 버섯

菌 ナバハキニモチニモデマスル (苗・巻二・蔬菜・25ウ)

菌 ナバハ木ニモデ、地ニモ出マス (明14・巻二・蔬菜・18ウ)

菌 きのこはきにも出れば地にも出る。(明37・蔬菜・p.65)

『日葡』には「Naba ナバ、下の語」とあり、『名語記』には「茸を、鎮西などには、なばといへり」と、『物類称呼』に「たけ きのこ ○中国及九州にて。なばといふ」、『筑紫方言』にも「菌 ^{きのこ} なば 松だけなば なども云」という記述がみられ、「ナバ」が四国および九州などの広い地域で行われたことが知られる。

『日方』には、「茸の類の総称、中国、九州、筑後、久留米、山口、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎」とある。「LAJ」図245をみても、東日本では「キノコ」が、西日本には「ナバ」が広い分布領域を持っており、東と西の対立現象が見られる。明治三十七年本になってその対立がなくなるのも興味深い。

(25) ネバシ : 실형·고치

菌 ネバシヲヨケイニコフテライテコソヨルヲハジメマスル (苗・巻二・布帛・57ウ)

「LAJ」図159をみると、岩手、山形、熊本、沖縄に「マワタ」が、「ヒキワタ」が南東北の太平洋側と宮崎、鹿児島に、『交隣須知』の苗代川本の「ネバシ(ワタ)」は東北地方および九州に分布をみせる一方、それぞれ周圈的な分布を示している。対馬には

「ねばしわた」という言い方も行われるという。

『大和口上言葉集』に「綿子之事ハ サワタ ネバシ」(48才)という記述があり、『對馬南部方言集』の記述からも、「ネバシ」が對馬および鹿児島、鹿児島で使われたと考えてもよいだろう。

(26) ハエコチカゼ : 동남풍

東南風 ハエコチカゼガフクニヨリ船ガマイロフ (苗・巻一・天文・2才) 동남풍

東南風 ゴチガ吹ニヨリ止メバヨウゴザル (明14・巻一・天文・3才) 동남풍

東風 コチガ吹クニヨリキハメテ船ガマイラウ (明14・巻一・天文・2才) 동풍

東南風 東南の風か吹いてゐますかもう止んで呉れるといへんですけれども 동남풍 (明37・天文・p.4)

『日方』に「はえごち」は方言であり、「東南の風」として分布している地方は、山口、長崎、壱岐、熊本だという。『交隣須知』の苗代川本では「ハエゴチ」だったが、明治十四年本では東南風の意味として「ゴチ」になる。「コチ」を「東南風」として使い地域としては、伊豆八丈島、静岡、島根で九州の方言とはみられない。しかし、同じ明治十四年本の例として、「東風」も「コチ」になっている。

これは、方言的な問題ではなく、脱字ではないかと考えられる。つまり、東風には「コチ」が用いられるが、東南風の「ゴチ」の前に「ハエ」が脱落してしまったように見受けられる。それを訂正して明治十六年の再刊本には次のようになる。

東南風 ハヘゴチガ吹ニヨリ止メバヨウゴザル (再・巻一・天文・3才) 동남풍

東風 コチガ吹クニヨリキハメテ船ガマイラウ (再・巻一・天文・2才) 동풍

「コチ」を「東風」という意で用いられる地域は、岩手県、千葉県、奈良県、和歌山、静岡県、大阪府、淡路島、広島県、山口県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県などかなり広い地域に分布を持っている。また、「ハエ」が「南風」という意味で使われる地域は、島根県、山口県、徳島県、佐賀県、長崎県、五島、熊本県、大分県、宮崎県である。つまり、「ハエゴチ」が「東南風」という意味で行われる地域は九州一帯になる。

次は、「ハエ」が「南」の意味で用いられた用例である。

西南風 ハエ西ガ吹ニヨリ下モニ漂流シタ船ガマイリサウニゴザル (明14・天文・3才)

서남풍

南風 ハエガ吹ケバ人ノ身ヲ害シマス (明14・天文・2才)

남풍

西南風 西南の風か吹きますから「右道」に吹き流された船が来そうでございます。

서남풍

(明37・天文・p.5)

『物類称呼』にも「西國にても南風を。はへと云ふ」とある。

そのような地域的な特徴を持っていた「ハエ」「ハエコチ」は明治三十七年本では「東南風」や「西南風」に明確な方向を表わず言葉に入れ替えられるなど、方言や曖昧な語彙は避けるようになっている。

(27) ハワク : 쓸다

翼 ツハサノハネテハワイテヲカシヤレ (苗・巻二・飛禽・5才)

『日方』をみると、九州、筑後久留米、山形県村山地方をその使用地域としている。『筑紫方言』に「掃 ^{はく} ははく」とあり、「はわく」が九州方言であることが知られる。『はまおぎ』にも「はわく 掃除也 はくはわくの中略」(四下)という記述がある。

明治十四年と再刊本には九州方言である「はわく」と「はく」という言い方が混在しており、「はく」と統一された明治三十七年本との過渡的な様相が見られる。

翼 一サノ羽デ掃テオケ (明治14・巻一・羽族・58才)

箒 カヤバウキハアレドモ地ヲハワクハギバウキデモ竹バウキデモヨウイセヨ

(再・巻三・風物・25才)

塵 一ガアルニヨリハイテステヨ (再・巻一・地理・20才)

苗代川本では九州方言の語彙が多くみられるが、それが明治初期刊本では次第にその使用が減り、明治三十七年本では東京語に近い語彙になる現象がみられる。

(28) ハズム : 호수다

蠟油 ピンツケヲカミニヌリテハズム (明14・巻三・女飾・20才)

蠟油 髻つけをつけて髪が奇麗だ。(明37・服飾・p.235)

韓国語の対訳を参考でみると、上の用例は「晴姿をする、めかす」の意である。「ハズム」をそのような意味で使用したのは対馬である。『日方』 『長崎県方言辞典』⁽³⁰⁾にも、「はずむ 晴れ姿をする。おしゃれをする。対馬」とある。

明治三十七年本には「ハズム」という語彙は使わず「キレイ」という言葉に入れ替えている。

(29) 피셔갸 코히

鞆 皮셔갸코ヒタカイキニツナヲムスンデ男女ミナ (苗・巻三・戯物・30ウ)

「皮셔갸」は、韓国語「코히」の対訳で、意味は「ぶらんこ」である。『日方』には高知・長崎県対馬をその使用地域としてあげている。『倭語類解』(技戯、下二十ウ)、『方言集釈』(技戯、巻四、3ウ)にも各々「皮셔갸 코비셔갸 (mbisyango)」の例がみられる。『對馬南部方言集』『長崎方言辞典』にも見える。

交隣須知の再刊本(明治十六年)から「端午 端午ハ男女トナク^{ブランコ}ヲノル」(巻一・時節・10ウ)のように「ブランコ」になっている。

(30) 호사 박슈

覡 호사ヲミラレタカ (明14・巻一・人品・29ウ)

「호사」は『全国方言辞典』に「売卜者。陰陽師」の意味で、杵岐、鹿児島県に分布している。『杵岐島方言集』⁽³¹⁾には「호사 陰陽師」とあり、『對馬南部方言集』には「호사 神樂師の職名。舊記に浄藏貴所の子布施、伊能の二人幻術を修むるの故を以て対馬に流罪せらる。其子孫保佐或は法者と號し陰陽師の一派たり。累世八幡宮の神樂師を勤むといふ」と詳しく解説を加えている。

ところが、苗代川本の韓国語の対訳は「화랑」(hwarang)であり、「화랑」という意味は「士官」を示す語彙であり、「輔佐」と訳しても不思議ではないと思われる。しかし、ここで問題になるのは、見出しが「覡」であるからである。あるいは、苗代川本の書写者の勘違いではないかと思われる。

覡 화랑이 보는가 밀르카 (苗・巻一・人品・30ウ)

これが、明治三十七年本では、「男のみこ」(「박슈」)、「みこ」(「무당」)に入れ替えられ、陰陽師の意味を持つ「ほさ」という方言は使われられない。

(31) ヒムシ 丕齧

燥症 ヒムシハキタナイモノデゴザル (苗・巻三・疾病・66㊦)

『老岐島方言集』にも「ヒムシ 手足の裏に小さき穴の出来る皮膚病」と記してあり、『日国』に「手足の裏に小さい穴のできる皮膚病、老岐」とある。主に、老岐で用いられた語彙とみられる。この語彙は明治刊本には見られない。

(32) フセ : 깃다

幣 ヤブレタモノヲフセアテヲシヤレイ (苗・巻四・雑語・34㊦)

幣 ヤブレタモノヲフセサシヤレイ (明14・巻四・雑語・36㊦)

幣 やぶれたのをつくろへ。(明37・動作・p.295)

『日方』には「衣類などに縫ぎをあてる、破れを繕う」の意味で、福島、長崎、対馬で行われたという。『日国』にも九州、大分、対馬で用いられたとある。『日葡』に「Fuxe フセ つぎあて フセヲスル(つぎをあてる)、上ではTçuguiuo suru(縫ぎをする)と言う」とあり、これが九州方言であることを示している。『菊池俗言考』にも「○ふせをする 布ヲ伏セ縫ふ由の名か」がみられる。

上で見るように「繕う」という標準語になるのは、明治三十七年本になってからのことである。

(33) ヨソワシイ

苟且 サシツカエルコトガアルト云テモヨソワシイワサヲシヨウカ

(苗・巻四・範圍・42㊦)

韓国語「더러운・더러운」の対訳になっており、「きたない」の意味である。『壺蘆圃雑記』の「長崎の方言」にも「むさいといふをよそわい」という記述がみられる。それが、明治十四年本には、「苟且 フジユナト云フテモキタナイワザヲイタスモノカ」(明14・巻四・雑語・43㊦)のように、「きたない」という語彙になる。

苟且 難義していたからつていやしい事が出来るものか。(明37・事體・p.307)

上のように、韓国語の対訳にはまったく変化がないのに対して、日本語の方は、時代が下るにつれて方言を避けて自然な日本語に変わる傾向がみられる。

(34) ヨマ 𑖑𑖔𑖥 · 𑖑𑖔𑖥

錐 キリデトホシテヨマデツナイデムスベ(明14・巻三・鐵器・27)

錐 錐でとほしてこよりでつないでおけ。(明37・什物・p.215)

「ヨマ」は、佐賀県、長崎県、対馬、杵岐、五島、熊本県、宮崎県、鹿児島県に分布している。『日葡』に「Yoma ヨマ 細い麻紐、下の語」とあり、九州方言であることがわかる。その他にも『長崎方言集覧』⁽³²⁾や『對馬南部方言集』にも載せられているのをみると、九州および対馬でもこの語が用いられたことが確かである。

しかし、明治三十七年本には「コヨリ」に入れ替えられ、できるかぎり方言を排除しようとする態度が窺える。

3. まとめ

以上『交隣須知』の苗代川本、明治諸刊本で九州方言とみられる語彙を中心として文献資料による裏づけを試みた。その結果、江戸時代の写本・明治十四年本では、杵岐と対馬、長崎などの九州の言葉が反映されているのが注目される。このような現象は江戸時代に朝鮮語学習が主に対馬を中心とした九州地方で行われていたためだと考えられる。もちろん、九州方言を表す文献であっても、九州以外のより少し広い地域に使用されていたものを含む語彙があるのも事実である。しかし、だいたいにおいて、『日本言語地図』の中で九州地方に偏った分布をなしている語彙が多いのが確かめられたので、それらは九州方言であったと言ってよいのではないと思われる。

このような特徴をもつ江戸時代の写本が明治版になると、訛った言い方をさけており、方言色をできるだけ取り除こうとしている動きが窺われるが、明治十四年本ではそれほど置換えされる例が多くないのに、明治十六年本ではその比率が高くなるなど、共通語化の過程がみられる。

以上考察してみたように、『交隣須知』の明治三十七年刊本には、現代日本語に近い明治期の新しい日本語、いわば共通語的・標準的な語彙を積極的に取り入れており、『交隣須知』は近世の九州方言の有様および標準語化の過程を知るための貴重な資料といえよう。

- (1) 浜田敦(1966)、解題、p. 31。
- (2) 迫野虔徳(1998)、p.252。
- (3) 九州方言にみられる語彙は迫野虔徳(1989)のリストを参考とした。
- (4) 二巻。嘉永7年ごろ成立。いろは順の肥後熊本地方の俗語辞典。
- (5) 浜荻(筑紫)、天保(1830~1844)末から弘化年間(1844~1848)に成立、筑後久留米藩内の方言を集めたものである。
- (6) 江戸写本である苗川代本は「苗」、明治十四年本は「明 14」、明治十六年本の再刊本は「再」、ロシア東方研究所蔵のアストン本は「ア」、明治三十七年本は「明 37」とした。
- (7) アストン本には、次のように「ニシアナシ」になっている。
「西北風 ニシアナシテコサル故船ノカヘリニハヨウコサリマスル(巻一・天文・6)」
- (8) 安永四年に江戸の大阪屋平三郎、伊南甚助によって出版された。この序に「他郷を知らざるの兒童に戸を出ずして略萬物に異名ある事をささしめて遠方より來れる友の詞を笑はしむるの罪をまぬかれしめんがために」作ったと述べている。
- (9) 柳田国男(1980)、p. 197。
- (10) 「蝸牛 ダイリヨウ 又云 クワワウ」(倭語類解・下・昆虫・26) 달팽이(かたつむり)
- (11) 安部清哉(2001)によると、韓国釜山方言では、no r'ki で亀虫=臭虫、ヤスデで(慶尚道方言研究)は「百足虫」、3~4cmで柔らかく、触れると臭く、「松の葉」や細い棒でつつくと丸くなって絡まってくるのでその習性を利用して捨てるという。
- (12) 「やすで」は夏に湿気が多いところによく現れるが、文脈上「かたつむり」が雨の日に出現するのと取り違え苗代川本に方言色が濃い「アマダイリヨウ」を書き入れたと思われる。それに、次のように巻二・昆虫部門に「蝸」という見出しが別に立てられている。「蝸 クワギウノイエデコサリマスル」(ママ)これにより、何かの誤解ではないかと思われる。
- (13) 『倭語類解』の昆虫部にも「蜈蚣」は「ムカデ」である。
- (14) 村山七郎(1965)、p. 54。
- (15) 幕末長崎方言を集めた方言集。
- (16) 『日語類解』には「病(병)」は「やまい」に、「痛(알음=疼)」は「いたむ」に区別して用いている(下・疾病・五十三)「鞍 ハセンヲツケハトヲイミチニムマヲノリテユイテモシリガイタミガスクナイ」とあり、「알음프니라」という韓国語の原文がある。
『改修捷解新語』にも、「やまいのいろかこさりまする」(병,病)(巻三・三)「いたみましてついにおめにかかりませいて」(알아,痛み)(巻三・二)と言いつけられている。
- (17) 「いや 胞衣也、^{ゑな}ゑなとも云」(一)下
- (18) 「胞衣をいへり対馬にていはやといふとそ」とあり、対馬で使うと記している。
- (19) 明治十四年本「弟嫂 ——サマハワカケレドモ萬事ガスグレマス」(巻一・天倫・40)これが明治三十七年本では「嫂 ねゑさんは子供や孫が澤山ございます」
「아지머님」は韓国語本来の意味では親族の名称で「おばさん」に相当する。

- (20) 『大和口上言葉集』は琉球人が日本語を習得している模様を問答体にしたもので、文化6年(1809)に成立したものである。当時の琉球と日本、特に鹿児島との人的物的交流から、鹿児島語がみえる。吉町義雄(1976)に所収。
- (21) 迫野虔徳(1998) 前掲書、p. 249。
- (22) 「対馬藩士平山紫が文化10年(1813)に序文の奥書を記して成立した、簡単な語釈を施した辞書である。雑然とした雅語俗語辞書である。貴重な対馬方言語彙資料である。」吉町義雄(1976)『九州のコトバ』双文社に所収。
- (23) 『大和口上物語語集』奥里将建『元禄前後の鹿児島上流方言大和口上物語語集とその検討』に所収 p. 33。奥里将建氏によると、作者は首里王府や鹿児島島の役人で、成立は元禄前後と推定され、元禄前後の京阪語を主体として、多少鹿児島方言が混入しているという。語彙は多くないが、鹿児島方言が拾える。
- (24) 続随筆文学選集刊行会(1928)に所収。「長崎方言」に「脊負ふことを かるう」という記述がある。
- (25) 『葉隠』は、佐賀藩士石田一鼎の薫陶を受けた山本神右衛門常朝の講話を田代左衛門陳基が宝永7年(1710)3月5日から享保元年(1716)9月10日まで筆録したもので、11巻からなる。佐賀地方の語彙が多く混入している資料で「かるふは背負ふの方」とあり、『倭訓栞』にも「長崎ではかるふをつかう」という記述がみられる。
- (26) 「五指 小指の爪が長いから鼻や耳をほじくるのに工合がようございます。」(明37・手足・p.123)や「鼻背 鼻のあたりに鼠が這つて往くやうなこと言ふな(うまいことをいつてるぜ)」(明37・p.111)のようになっている。
- (27) 『沓岐島方言集』『長崎県方言辞典』には「スガリ」という語がみられる。
- (28) 「爪 手通ノスイバリハシツテコノロソウノ地氣ヲシラヌ人デコサル」(苗・巻一・身部・53a)
「折 ヲルトキ手ニスイバリガタトフ」(苗・巻四・手運・2a)
- (29) 明治十四年本には次のように全例が「スイバリ」である。
「爪 手ノ爪ノ下タニタチタスイバリハ知りテモ心ノ臟ニツキタルモノヲ知(ラ)ヌ」(巻一・身部・47b)
「折 ールトキ手ニスイバリガタハウ」(巻四・手運・4a)
「足刺 足ニスイバリガタツタニヨリウズイテコタヘラレマセヌ」(巻四・足使・7c)
一方、寶迫本では1例が「スイバリ」、1例が「茨」という漢字を用いている。
- (30) 原田章之進(1993)
- (31) 山口麻太郎(1930)
- (32) 長崎市役所(大正14)に所収。

<参考文献>

- 上村孝二(1983)「九州方言の概説」『講座方言学9 九州地方の方言』国書刊行会
- 岡野信子(1983)「杵岐・対馬の方言」『講座方言学9 九州地方の方言』国書刊行会
- 奥村三雄(1990)「朝鮮資料による九州方言史」『九州方言の史的研究』桜楓社
- 小倉進平(1936)「『交隣須知』について」『国語と国文学』第十三巻 第六号
- 金沢庄三郎(1912)『日語類解』三省堂出版
- 九州方言学会(1991)『九州方言の基礎的研究(改訂版)』風間書房
- ゴンザ『日本語会話入門』『新スラブ・日本語辞典』(村山七郎(1966)『漂流民の言語』吉川弘文館に所収)
- 坂梨隆三(1993)「『ゾーフハルマ』の方言など」(東京大学教養学部)『人文学科紀要』97
- 迫野虔徳(1998)「方言と文献批判—交隣須知の言語—」『文献方言史研究』清文堂
- 谷川士清(1898)『倭訓栞』秀英舎
- 土井忠生訳(1980)『邦訳日葡辞書』岩波書店
- 東条操校訂(1941)『物類称呼』岩波書店
- 同上(1985)『全国方言辞典』東京堂出版
- 幣原 坦(1904)「『校訂交隣須知』の新刊」史学雑誌 第十五編第十二号
- 浜田 敦(1966)「交隣須知の言語—二言語の相互干渉—」『交隣須知』京都大学文学会
- 原田章之進(1993)『長崎方言辞典』風間書房
- 柳田國男編・滝山政太郎(1944)『全国方言集7 對馬南部方言集』中央公論社
- 柳田国男(1980)『蝸牛考』岩波文庫
- 山口麻太郎(1930)『杵岐島方言集』刀江書院
- 和辻哲郎・古川哲史校訂(1941)『葉隠』上・中・下 岩波書店
- 『菊池俗言考』(『国語学大系 第十巻』(1933・1981三刷)に所収)国書刊行会
- 『志不可起』(『国語学大系 第九巻』(1933・1981三刷)に所収)国書刊行会
- 『筑紫方言』(『国語学大系 第十巻』(1933・1981三刷)に所収)国書刊行会
- 対馬字引『日暮芥草』(吉町義雄(1950)『文学研究』第40輯に所収)
- 『長崎方言集覧』(長崎市役所(1925)『長崎市風俗編 上下巻』に所収)
- 『日本方言大辞典』(1989)小学館

『壺蘆圃雜記』(統隨筆文学選集刊行会(1928)『統隨筆文学選集5』に所収)資文堂書店

『大和口上言葉集』(吉町義雄(1976)『九州のコトバ』に所収)双文社

『大和口上物語語集』(奥里将建(1938)「元禄前後の鹿児島上流方言大和口上物語語集とその検討」

『方言』第8巻第2号に所収)

(ソン・ユンア 東京大学大学院人文社会系研究科 博士課程2年)